

## 《 交通安全知識テスト（飲酒運転編2） 》 解答・解説

番号	解答	解説
1	○	情報処理能力の低下、注意力の低下、判断力の低下などの影響があります。
2	○	平成29年中の飲酒運転の死亡事故率※は、飲酒なしと比較した場合8.7倍です。
3	○	無条件で <b>免許取消し</b> となります。欠格期間※が3年です。(前歴及びその他の累積点数が無い場合)
4	×	酒酔い運転には、5年以下の懲役又は100万円以下の罰金があります。
5	×	<b>免許取消し</b> です。違反点数は25点、欠格期間が2年です。飲酒運転には厳しい処分があります。
6	○	酒類の提供者には、酒酔い運転の場合3年以下の懲役又は50万円以下の罰金。酒気帯び運転の場合2年以下の懲役又は30万円以下の罰金が科せられます。
7	×	車両同乗者にも酒類の提供者と同様の罰則があります。ドライバーと周囲の力で、「飲酒運転は絶対にしない、させない」ことです。
8	○	飲酒運転は極めて <b>悪質・危険な犯罪</b> です。強い意志を持って飲酒運転を根絶させましょう。

※死亡事故率=死亡事故件数÷交通事故件数×100

※欠格期間とは、運転免許を取消された場合に、運転免許を受けることができない期間